

## ●生活

人権擁護委員にご相談ください  
12月10日は「人権デー」  
12月4日・10日は「人権週間」

### ◆お気軽に相談を

市内には法務大臣から委嘱された10名の  
人権擁護委員がいます。いじめや虐待  
などの困り事、何でも相談してください。  
秘密は厳守されます。

### 【相談専用電話】

\*みんなの人権110番  
☎(0570)003・110  
\*こどもの人権110番(通話無料)  
☎(0120)007・110  
\*女性の人権ホットライン  
☎(0570)070・810

人権擁護委員は、相談対応だけでなく、  
人権問題に関する講座も行っています。  
学校や企業で、ぜひご利用ください。

▼地域福祉課 ☎23-35112  
▼名古屋法務局豊橋支局・豊橋人権擁護  
委員協議会 ☎(0532)54-9278

### 農業用重油の流出に ご注意ください



重油タンクや配管などが老朽化すると  
川や海に油が流出する可能性があります。  
万が一、重油事故が起きると、事

こを見て!たはら

たはらスナップ

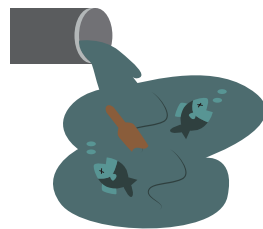
みんなのひろば

おしらせ

おでかけ情報

連載コーナー

故処理費用は、原  
因者負担となりま  
す。事故を起こさ  
ないよう、日常の  
点検を念に行い  
ましょう。



▼農政課 ☎27-7275

### 年末のごみ処理はお早 めに



年末のごみ処理施設は大変混雑し、入  
場に**30分以上**かかることもあります。

◆混雑解消のため、事前に分別をお願い  
します

◆なるべく収集日に、地区のごみステ  
ーションに出してください

(CDや小さなバケツなど30cm以内のプ  
ラマークのついてないプラスチック製品  
はもやせるごみです。各資源化・環境  
センターへ持ち込むことはできません)

※粗大ごみは、ごみステーションには出  
せません。分別が分からないときは、  
お問い合わせください。

### ◆持ち込めるごみの種類

#### 【各資源化・環境センター】

こわすごみ・紙類・布類・プラマーク  
ごみ・ペットボトル・白色トレイ・空  
缶・小物金属・電化製品類・発泡スチ  
ロール・有害ごみ・埋めるごみ・ガラ

#### 【灰生館】

もやせるごみ

スびん・粗大ごみ(剪定木・枝類、草  
は赤羽根環境センターのみ)

※年末年始の予定は本誌7ページ参照。

▼廃棄物対策課 ☎23-3538

▼東部資源化センター ☎27-0100

▼赤羽根環境センター ☎45-3497

▼渥美資源化センター ☎32-3322

▼炭生館 ☎24-0151

## 動物の遺棄、虐待は、「犯罪」です!

愛護動物の殺傷、暴力、餌や水を与えずに放置  
する、毒餌を与える、動物を捨てるなどは、法律で  
禁止された犯罪行為です。

動物を傷付けることは、絶対にしないでくださ  
い!



- ・愛護動物の殺傷は、5年以下の懲役または500万円以下の罰金
- ・愛護動物の遺棄・虐待は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金

▶愛知県動物愛護センター東三河支所 ☎(0532)33-3777  
▶環境政策課 ☎23-3541



◀市HP

道の駅や酒店で好評発売中

田原の芋焼酎 **亀若・亀若花**

企画: 亀若倶楽部 田原市田原町巴江3番地1 Tel.0531-36-5188

飲酒は20歳から お酒は適量を 飲酒運転は法律で禁止されています  
妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児に悪影響を与えるおそれがあります

募集 **パート** その葉の摘み取り作業

募集 **内職** その葉の結束・パック詰め

(応募)まずはお気軽にお電話ください。  
**TEL 0531-37-0447**  
**(有)前田園芸** 田原市江比間町二字郷中45  
自宅: TEL 0531-37-0447